

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和2年度第1回環境審議会				
事 務 局	環境部長・川口 弘、環境政策課長・須藤 純二、生活環境保全課長・祖傳 和美、足立清掃事務所長・山本 克広				
開催年月日	令和2年7月16日（木）				
開催時間	15時30分から17時00分まで				
開催場所	足立区役所8階特別会議室				
出席者	田中 充	百田 真史	水川 薫子	ぬかが和子	高山のぶゆき
	土屋のりこ	石毛かづあき	戸荏 建作	佐藤 強士	茂木 福美
	中村 重男	村田 文雄	工藤 信		
欠席者	小泉 俊夫		松茂良みさえ		
会議次第	別紙のとおり				
資料	令和2年度第1回足立区環境審議会資料				
その他					

(田中充 会長)

7月に入り、新型コロナウイルス感染症の東京都の情勢が怪しくなってきました。ご心配かと思いますが、事務局で万全の感染防止対策をとり、今日の審議会を迎えました。

ただいまから令和2年度第1回環境審議会を始めます。まず、委員の異動について事務局からお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

区議会選任委員の一人に異動がありましたので、ご紹介します。石毛かずあき委員です。

なお、4月1日付けで人事異動により環境部の幹部職員の異動がありましたので紹介します。足立清掃事務所の山本です。また、ごみ減量推進課長は環境部長の川口が兼務します。

環境基本計画の見直し支援業務を委託したアオイ環境株式会社も出席しています。以上です。

(田中充 会長)

続いて本日の出席委員を確認します。委員定数15名のうち、13名が出席していますので、本日の環境審議会は成立していることを報告します。本日の議事録署名人は、ぬかが委員と佐藤委員にお願いします。

それでは、配付資料の確認をお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

それでは、配付資料を確認します。本日、席上に配付した資料は全部で6種類です。

- 1 次第及び委員名簿
- 2 諮問書の写し
- 3 環境基金審査会の審査結果について
- 4 東京都の21世紀末の気候のリーフ

レット

5 あだち環境ゼミナール受講生募集のチラシ

6 環境基本計画冊子

この他に事前にお送りしたものは、審議会資料の綴りと別紙1、2です。

また、席上に紙資源分別バッグを配付しています。資料の確認は以上です。

(田中充 会長)

それでは、環境審議会の諮問について事務局からお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

本来であれば工藤副区長から田中会長に諮問書をお渡しするところですが、感染防止のために工藤副区長が自席で諮問書を朗読します。お配りした諮問書をご覧ください。

(工藤信 委員)

それでは、私の方から諮問書を読みあげます。

<諮問書 朗読>

よろしくお願いいたします。

(田中充 会長)

ご確認いただきましたか。私の手元に諮問書の原本がありますので、ただいまの副区長の朗読で、区長から環境審議会への諮問をお受けしたいと思います。

本日、審議会に食品ロス削減計画の策定について諮問をいただきました。昨年の11月に環境基本計画の見直しと気候変動適応計画の策定について諮問をいただいておりますので、それらを合わせ、現在審議会では、環境基本計画、気候変動適応計画、そして食品ロス削減計画、この3件について諮問をいただいていることとなります。本日は、それらについて、ご審議をお願いします。

審議事項が1、2、3について、一つ

ずつ説明いただき、審議したいと思えます。それでは事務局からお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

審議事項1、食品ロス削減推進計画の基本的事項について概要を説明します。

昨年10月に施行された食品ロスの削減の推進に関する法律により、食品ロス削減推進計画の策定が都道府県、市区町村の努力義務となりました。また3月には法律に基づき、政府が基本的な方針をまとめています。区でも審議会のご意見をいただきながら計画を取りまとめたいと考えています。

本日は区の計画の前提となる法律と国の方針の概要について共通認識を持っていただき、その上で次回以降の区の計画策定に向けたご意見をお願いします。

資料の2ページに法律の概要が載っています。第2条で食品ロス削減の定義とは、まだ食べることができる食品が廃棄されないようにするための社会的な取組みと定義されています。国、地方公共団体、事業者、消費者の責務・役割などが第3条から第7条に記載されています。

肝となる基本的な施策が第14条から第19条に6つ記載され、区の計画もこれらの内容を盛り込む形になると思えます。

- ① 消費者、事業者等に対する教育・学習の振興、知識の普及・啓発等、
- ② 食品関連事業者等の取組に対する支援
- ③ 食品ロスの削減に関し顕著な功績がある者に対する表彰
- ④ 食品ロスの実態調査、食品ロスの効果的な削減方法等に関する調査研究
- ⑤ 食品ロスの削減についての先進的

な取組等の情報の収集・提供、

- ⑥ フードバンク活動の支援、フードバンク活動のための食品の提供等に伴って生ずる責任の在り方に関する調査・検討

次に政府が定めた基本方針の概要を説明します。

日本と世界の主な状況として、食料自給率や廃棄量について数字で示されています。食品ロス削減のための基本的な方向は、消費者と食品関連事業者等がそれぞれ求められる行動を理解し、実践するとともに双方のコミュニケーションを活性化していくとしています。基本的な施策については先程お話しした6つの施策です。

東京都も国の方針を受けて今年中に計画を作ると聞いています。区の計画は、この国の方針及び東京都の計画を参考にして取りまとめたいと考えています。

食品ロスは、環境部だけの問題ではありませんので、全庁的に関係する部署とも連携を図りながら、横断的に内容を詰めていきます。

以上、基本的な事項を皆様にご案内しました。今後の計画のまとめ方や現状などご意見があればお願いします。

(田中充 会長)

食品ロス削減の計画に関して、法律の概要と法律に基づく政府の基本方針の考え方をご説明いただきました。

今日はどちらかというと導入ですので、次回以降に具体的な事項を審議すると考えていますが、現時点で区の削減計画に盛り込む事項など、是非ご意見をお願いします。

(石毛かずあき 委員)

政府基本方針の日本の現状の中に子ど

もの貧困が書かれていたのですが、この資料では抜けています。日本の食品ロスを取り巻く現状には、子どもの貧困が深刻な状況にあることが前提にあって、我が国では7人に1人が貧困状態であり、依然として高水準ですが、これが抜けているのはどのような意味でしょうか。考えなくても良いのでしょうか。

(須藤純二 環境政策課長)

それで良いではありません。全ての内容を載せるができず、大事なところを漏らしたと思います。計画策定を進める上では、この内容も含め、区の関連部署と横断的に計画を考え、関連部署に確認をとりながら進めます。

(石毛かずあき 委員)

子どもの貧困だけが載っていませんので、計画策定を進めるときは、考慮していただきたいと思います。

(土屋のりこ 委員)

区の計画策定にあたって、食べ残しの問題も未使用食品の問題もあります。食品流通の3分の1ルールなどは日本でも改定されてはいますが、製造卸で廃棄されるものはどういうものか、小売業でどれくらい廃棄されているのか、把握していますか。

(川口弘 環境部長)

事業者の廃棄は把握できていません。把握できているのは、ごみの組成調査の中で、未利用食品がどれくらいあるかです。今回の計画策定で、東京都の統計などから類推して、現状を調べていく作業が必要だと思います。

(土屋のりこ 委員)

飲食店の食べ残しをいかに減らすか、それと併せて、製造卸や小売業の中で、まだ食べられるのに賞味期限や販売ル

トの問題で廃棄されているものを、子どもの貧困のテーマと結んで、子ども食堂のような必要とされる場所に配り、ごみを減らしていくことも重要だと思います。企業で持っている未使用食品等をいかに必要な人につなぐか、マッチングや仕組みづくり等、行政の仕組みも併せて検討していけたらと思います。

(田中充 会長)

ご意見はもっともだと思います。私の記憶では、年間六百数十万トンと食品ロスが発生しているのですが、家庭から出るいわゆる食べ残しよりも、まだ食べられるのに廃棄せざるを得ないという国内の販売ルールが、食品ロスの発生にかなり関わっていることもあるようです。いろいろな実態を確認していただき、その上で対策も盛り込んでいただきたいと思っています。

(水川薫子 委員)

環境部以外の部署とも横断的に連携するとのことですが、具体的にどちらの部署と連携していくのですか。

(須藤純二 環境政策課長)

まだ具体的に進んでいませんが、産業経済部関係や、先ほど挙げた子どもの貧困と関係する部門、教育等も絡んでくるので、まずは広く現状を調べ、全庁的なところから絞り込んでいく形になると思います。大きなところでは今挙げたところかと思っています。

(工藤信 委員)

私も子どもの貧困に関する担当部と協働協創を推進しているところとの連携が必要だと思います。少し具体的な話をしますと、協働協創の推進担当は、子ども食堂の実態を把握しています。そして、産業経済部が区内の食品スーパー等との

連携がありますので、そことも連携する必要があるだろうと思います。

ただ、子ども食堂の団体との意見交換会に出ていますと、セカンドハーベストから食品をもらって、子ども食堂やひとり親家庭に配っているのですが、食べもののそのものは不足していません。肉など不足しているものもありますが、全体的に食品は不足していない実態です。

ただし、運搬に困っていることと、なかなか掘り起こしができていないことがあると思います。この掘り起こしも含め、特に今、子どもの貧困対策担当部が中心となって取組みを強化していますので、環境部と一緒にと思っています。

(ぬかが和子 委員)

食品ロスそのものは、家庭の問題よりも企業や全体に係るところが非常に大きいと思っています。区でどれだけできるのか、区の計画を策定するにあたって、非常に悩ましいと思います。本当に食品ロスをなくすため、自治体でできることとなると、産業経済部との連携は非常に大きいと思います。

松本市が食品ロスを宣言して掲げて頑張っています。足立だとベジタベライフの旗が出ていて、野菜を食べようという飲食店にあちこちにありますが、松本市では小盛メニューの店のような食品ロス削減のシールなど、いろいろな取組を実施しているので、是非参考にしてほしい。環境部でできることは限りのあるので、本気で全庁的に実施してほしいと思います。

以前、飲食店は衛生部との関係で野菜を食べようだけで目一杯という話もありました。もちろん野菜も大事ですが、それとともにロスをなくそう、小盛メニ

ーを広げてほしい。政府はインセンティブが大事と言っているので、それも計画に入れてほしいと思いました。

(田中充 会長)

いろいろなご意見やアイデアをありがとうございました。食品ロス削減計画はまだあまり事例がなく、足立区は早い時期に策定する自治体だと思います。今回、策定する方向に踏み切ったということで、是非皆様からもお知恵を借り、話に出た関係部署、関係事業者との連携にも留意しながら、計画案の内容について固めていきたいと思っています。

次回以降に具体的な審議をお願いしたいと思いますので、本日はここまでにさせていただきます。

それでは、審議事項2、足立区基本計画の見直しについて、事務局からお願いいたします。

(須藤純二 環境政策課長)

足立区基本計画の見直しについて説明します。

現在、区では足立区基本計画の見直しを進めています。これは区の最上位となる計画で環境基本計画とも整合を図る必要があります。また、環境基本計画と共通の指標を使っているものもありますので、委員の皆様にもご意見をいただき、基本計画の見直し案を取りまとめたいと思います。

別紙1と別紙2をご覧ください。別紙1が現行の計画案、別紙2が見直し案です。3ページに見直しのポイントが5点書かれています。

- ① 新型コロナウイルス感染症や令和元年台風第19号など、区民生活に大きな影響を与えた事象により浮き彫りとなった課題への対応

- ② 在住外国人の増加、ICT 技術の進歩など、社会状況の変化により生じた課題等への対応
- ③ 「文化・読書・スポーツ分野計画」や「総合交通計画」など、新たに策定、改定された分野別計画との整合
- ④ 各指標の達成度による見直し
- ⑤ SDGs の視点を盛り込む

以上の5つが見直しのポイントとして挙げられています。

別紙1は、現行の足立区基本計画に記載されている環境分野の施策です。施策⑤-2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善、施策⑥-1 地球温暖化対策の推進、施策⑥-2 循環型社会の構築の三つで、それぞれ別紙2のとおり見直しのたたき台を作っています。本日は別紙2の内容について皆様からご意見をお願いします。

まず、施策⑤-2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善について、これまでの基本計画との違いは、アスベストというキーワードを付け加えました。また、これまで一緒に書いていたものを現状と課題、今後の方針の三つに分けて記載し、全体を整理しています。

現状については、事業者に対する公害苦情相談に比べ、近隣トラブルの相談が増えていること、ごみ屋敷問題の約8割が解決していること、落書き消去の支援をしていることを書いています。

課題としては、「法改正への対応と区民・事業者との協働・共創」というタイトルで、事業者への適正な法令手続きを促すこと、近隣トラブルに伴う公害相談は従来の手法での解決が難しくなっていることを挙げています。

今後の方針は、「区民・事業者等とともにより良好な生活環境を実現します」というタイトルで、法令に基づくアスベスト、土壌汚染対策を適切に進め、公害苦情相談の解決につなげると記載しています。この施策は、環境部だけでなく衛生部の事業と併せて記載するので全部が記載されるものではありませんが、環境部からこの形で挙げたいと考えています。

指標の工場等に対する公害苦情相談件数348件の内、工場への苦情件数は約50件で、カラオケや一般の騒音苦情の方が多くなっています。現在の指標名だと工場に対する苦情が多い印象がありますので、公害苦情への相談の対応件数と表記を少し変えることを検討しています。

施策⑥-1、地球温暖化対策の推進については、これまで省エネ行動の推進や太陽エネルギーの利用拡大を推進してきましたが、温室効果ガスの排出を削減する緩和と、気候変動による影響を回避・軽減する適応の両面から対策を進めるとして、施策の方向を変更しています。

現状は「増え続ける温室効果ガス、深刻化する影響」というタイトルで、気候の変化による影響が区民生活にも出ていること、今世紀末の気温上昇を産業革命前に比べ2℃以内にするため、世界各地で緩和と適応に取り組んでいるということ、再生可能エネルギーの導入容量が着実に増加していることを記載しています。

課題については、「将来の地球環境のための行動への転換」というタイトルで、指標になっている省エネを心がけている区民の割合が低下し、中でも若年層が低くなっていること、気候変動適応法

が施行され、地域特性に応じた適応の取組が求められていることを記載しています。

今後の方針は、「地球環境を意識する地球にやさしい「ひと」を増やし、環境行動を広げます」と記載しています。

指標については、新しい指標を考えています。新指標は、将来の地球環境を意識して行動する人の割合で、省エネや再生可能エネルギーの取組の背景となる地球環境への意識を区民の世論調査で調査します。まだ政策部門との調整が必要ですが、このような新たな指標を考えています。

指標3の区内の再生可能エネルギーの導入容量は、既に目標値を上回っているために目標値の見直しを行います。2019年度実績は37,441kWで、すでに目標の36,000kWを超えています。新しい目標値は43,000kWと考えています。

施策⑥-2、循環型社会の構築の施策の方向は、「循環型社会の構築に向けて、ごみの発生抑制、資源利用への転換、廃棄物の適正処理を進める」とまとめています。

現状は、「ごみ量は減少も、目標達成にはもう一歩」と記載しています。区民一人あたりのごみ排出量は減少傾向にある一方、事業系持込ごみ量は横ばいの状態であること、区の資源回収量は増え、地域団体等の集団回収量は減っていること、感染防止対策を講じ、ごみの収集運搬業務を継続したことを記載しています。

課題は、「求められるより高度な資源化とごみ減量」とし、もったいない意識を高めること、資源化率が伸び悩んでいること、家庭のごみ減量の取組を強化す

る必要があること、安定的なごみ収集体制の構築を挙げています。

今後の方針には、「区民の協力と事業者との連携により、循環型社会を目指します」というタイトルで、紙類を重点に分別の徹底を図ること、新しい生活様式の中、ごみの減量に効果的な啓発を進めることなどを示しています。

指標は、一昨年度に審議いただいた一般廃棄物処理基本計画の数値に合わせて目標値を修正することを考えています。

基本計画の見直しは、これから政策担当と調整していきませんが、現段階の整理を皆様にご確認いただき、ご意見をいただきたいと思えます。

(田中充 会長)

別紙2を中心に基本計画における環境関連の内容についてご紹介いただきました。何かお気づきの点やご意見がありましたらお願いします。

(村田文雄 委員)

先程、食品等の安全確保は、衛生部と聞きました。この資料には食品等の安全確保に関する項目が完全に抜けています。食品の安全確保は衛生部が担当するということですか。

(須藤純二 環境政策課長)

別紙1の一番下に主な事務事業のうち、食品衛生営業許可監視指導業務は衛生部の所管になります。今回の資料は、環境部の視点で書いていますので、衛生部が書いたものと併せる形になります。

(村田文雄 委員)

地球温暖化対策の推進のところに、プラスチックごみによる海洋汚染や生物多様性の喪失など、地球温暖化以外のことが書いてあります。今後の方針にも地球環境を意識するという文言があります

が、ここはあくまで地球温暖化対策の推進なので、地球環境まで広げてしまうという、表題と違うと思いますが、どうでしょうか。

(田中充 会長)

今のご意見は、タイトルが地球温暖化対策の推進ですが、中身では地球環境というキーワードが使われているので mismatch ではないかということです。

(川口弘 環境部長)

私もそう思いました。今回の見直しの結果、これまでの表題よりもやや広い概念となりました。また、地球温暖化の心配も、地球環境がこの先どうなるかを出発点としているので根っこは同じだと思います。ただ、この文言とは馴染まないと思うところはあります。

今回、区の基本計画の中間見直しで、表題まで変更できるのかははっきりしていませんが、変更できるのであれば、少し概念を広げた表題にするべきと思います。表題を変更できないなら、地球温暖化対策としながらも、その中に盛り込んでおこうと思います。

結果的にどうなるのか、もう少し先になると思います。

(村田文雄 委員)

事務局としてはそのような認識はあるというわけですね。

(川口弘 環境部長)

はい。そうです。

(中村重男 委員)

見直しのポイントに「文化・読書・スポーツ分野計画」や「総合交通計画」など、新たに策定、改定された分野別計画との整合とありますが、どういう項目で整合を図っていくのですか。私は「文化・読書・スポーツ分野計画」の総合推

進会議に出ていので、どう整合したのか、お聞きします。

(川口弘 環境部長)

各分野の計画は、それぞれ時期がずれています。例えば、今回の環境基本計画の見直しは、区の基本計画の一年後なので、整合がとりやすいです。一方で、先に改定している計画もありますので、それを区の基本計画に反映し、最新のものに寄せた指標の設定などを実施していきます。

これまでの計画を 180 度変えるような計画はあまりないので、事業の拡大など最新のものを反映させる、合わせていく作業が各計画の担当で行われると理解しています。

(中村重男 委員)

「文化・読書・スポーツ分野計画」を見てきたのですが、この中身と整合をとっているのかわからなかったのもので、質問しました。

(田中充 会長)

私の理解ですが、環境分野の計画を見直す時に「文化・読書・スポーツ分野計画」とどういう関係があるかといった質問と理解しています。しかし、見直しのポイントとは、基本計画全体の見直しのポイントではないでしょうか。

(川口弘 環境部長)

おっしゃるとおりです。

(田中充 会長)

私から二点申し上げます。

一点は、循環型社会に食品ロスのことを盛り込んだ方がよいのではないのでしょうか。食品ロス対策について諮問をいただいたことなので、キーワードを入れてはどうでしょうか。

二つ目は、温暖化対策の指標ですが、

意識して行動する人の割合は指標1で、指標2が節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合です。

これらは区民の態度や行動を指標にしているのですが、比較的2つの指標が似ています。同じ分野で区民の行動を指標にしているのも、何かもう少し工夫したほうが良いという印象を持ちました。もっと言えば、どちらか一つにしても良いかと思えます。

また、もう少し客観的に捉えられるような、何か別の指標を考えたかどうかという印象を持ちました。

審議事項についてはこれまでにして、今のご意見を踏まえて事務局で整理をしていただきたいと思います。

それでは審議事項3、地域気候変動適応計画の策定に向けた将来予測について事務局からお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

地域気候変動適応計画の策定に向けた将来予測について説明します。将来の気候がどうなるか、二つの予測をお示します。一つは、東京管区气象台で出したもの、もう一つは、田中会長も参加されております研究プロジェクト「温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究」における予測結果です。本日はこの予測を踏まえ、次回以降に検討する具体的な取組みに向け、様々なご意見、ご要望をお伺いしたいと思います。

最初に東京管区气象台が出している東京都の21世紀末の気候のリーフレットに気温と降水の予測が出ています。地球温暖化が最も進行する場合、東京都の年平均気温が100年で約4℃くらい上昇し、21世紀末には現在の鹿児島県の種子島と同じくらいの気温になります。現

在、東京の年平均気温平年値が15.4℃で、種子島が19.6℃ですので、100年後には約20℃に上がります。一日の最高気温が35℃以上の猛暑日は、年間40日くらい増加するという予測です。

降水の予測では、東京都では滝のように降る雨、1時間の降水量が50mm以上の雨の発生が100年で2倍以上になると書かれています。一方で、雨の降らない日も増えてくるので、一旦降ると大雨になると予測されています。

一方、資料4ページ温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究における予測結果は、気候、農業、自然災害、健康等の四つの分野について、21世紀半ばの予測と21世紀末の予測を四つの気候モデルと三つの温室効果ガス排出シナリオごとに予測しています。

厳しい対策を取った場合と厳しい対策を取らなかった場合を予測しています。21世紀半ばでは、あまり変わりはないのですが、21世紀末になると、厳しい対策を取った場合と厳しい対策を取らなかった場合では大きな違いが出てきます。表を見ると、年平均気温の上昇が、厳しい対策を取った場合は2℃から3℃だったのが、厳しい対策を取らなかった場合は倍くらいに上昇します。

熱中症搬送者数は、厳しい対策を取った場合は1.8～2倍だったのが、厳しい対策を取らなかった場合は4～6倍に、熱ストレス超過死亡者数が、厳しい対策を取った場合は1～3倍だったのが、厳しい対策を取らなかった場合は6～8倍と、かなり厳しい数字が今のところ予測されています。

会長から補足があればお願いしたいと思います。

(田中充 会長)

東京管区気象台のパンフレットは東京都に限定して調べています。ダウンスケールというのですが、焦点を絞って東京管区気象台が計算しています。ここに載っているデータは、厳しい対策をとらなかった場合、RCP8.5シナリオに基づいていますので、最大でこのような変化が予測されるという、現時点での予測結果になります。予想しているよりも雨の降り方や猛暑日の発生日数などは大きな影響を受けることになると思います。少し補足させていただきました。

ご質問やご意見がございましたらお願いします。

(石毛かずあき 委員)

滝のように降る雨の原因の一つが、日本近海の海面温度が32℃以上のところが広がっていることです。2017年の九州北部豪雨、2018年の西日本豪雨や台風21号、24号と多くの被害が出ましたし、昨年も台風15号、19号という大変な被害がありました。その原因の一つは、海面温度が高くなっていることになっています。今回、九州で多くの雨が降って、線状降水帯ができるシステムも、海水温の上昇が影響しているところがあります。

そういった海面にまつわるデータや目線がこれから必要になるとは思います。いかがでしょうか。

(川口弘 環境部長)

災害対策担当も同じ見解です。日本近海の海面温度が台風の勢力に影響することは実感していますし、気象庁も言っています。さらに、地球規模の海面上昇の原因となると地球温暖化が影響しているとも言われています。

我々がやるべきことは、なるべくCO₂や温室効果ガスを出さない生活することと、まさに今回のテーマになりますが、上昇はすぐには止まらない、あるいは戻らないので、そういった環境に適応し、被害を少なくする対策をとるマインドを持つための政策をどのように進めていくかだと思います。

(工藤信 委員)

足立区と契約している総合防災アドバイザーの松尾先生から、最近の雨量の増加や台風の大型化の原因が、海水温度、海面温度の上昇にあるというデータももらっています。次回までに用意したいと思います。

(田中充 会長)

区民の実感に訴えかけ、お伝えできる情報発信も非常にありがたいと思います。

これからの気候変動適応計画を考える上で、こうした科学的な予測、シミュレーションした結果を基に、区として何ができるか適応という分野で考えていく。これが適応計画には大事だと思います。審議事項3はここまでとします。ありがとうございました。

それでは報告事項について、一括でご説明をお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

資料の5ページ、区内の二酸化炭素排出量の算定結果について説明します。

オール東京62市区町村共同事業の2017年度の二酸化炭素排出量の算定結果が出ました。足立区の2017年度の排出量は220万2千トンで、前年度比で0.7%増、基準年の2013年度比、13.9%減となっています。環境基本計画のCO₂の削減目標は、2024年度に23%減、

2030年度に35%減になっています。

都内の区市別のCO₂排出量では、足立区は上から七番目です。一位の港区はオフィスビルなどが多い関係と考えています。足立区の部門別のCO₂排出割合は、家庭が39.6%、自動車が20.1%と他と比較すると多く、業務は23区平均よりも少ない状況です。廃棄物部門が基準年度比では2.4%増です。

2016年度と2017年度を比べると、家庭が84万5千トンから87万3千トンに増加し、廃棄物部門が8万2千トンか8万6千トンに増加しています。家庭部門の増加が大きかったことが見て取れます。

7ページは、年間エネルギー使用量の推移を記載しています。2017年度は、CO₂排出量、エネルギー使用量とも前年度より微増し、特に家庭部門が増加しています。理由としては、2017年度は冬の寒さが厳しく、暖房や給湯のエネルギー需要が増えた影響と考えられます。参考に東京の2017年度の冬の平均気温は前年度からかなり下がっていて、家庭部門のエネルギー使用量は、2016年度を100とすると灯油は120.3と二割ほど多く使用されています。

続いて追加の報告として、本日机上配付した、環境基金審査会の審査結果について説明します。

環境基金助成は、区民、事業者、団体等の環境貢献活動を支援するもので、3月と7月に審査を実施し、記載のとおり助成が決定しました。

3月に審査した第一期では、東京電機大学の道路冠水をバーチャルリアリティーで体験できるシステム開発と、自治会や商店街のレジ袋削減に向けたエコバツ

グの作成、ワークショップや勉強会、施設見学会を開催する活動が助成対象となりました。

第二期は、東京電機大学の竹を土壌改良剤として製品化する研究と、カヌーで河川のごみを拾うとともに水質調査などを行って河川浄化の関心を高める活動が助成対象となりました。

(川口弘 環境部長)

続いて家庭ごみや資源の令和元年度分の実績を説明します。

家庭ごみ排出量は134,493トンで、前年度から1,178トン増加しています。1人一日当たりの家庭ごみ排出量は、533グラムですが目標は520グラムです。資源回収量の表が二つあり、分かりにくいのですが、回収品目は古紙やびん、缶等です。区が直接回収している行政回収は871トン増加し、町会などが行っている集団回収は同じくらい減少しており、コロナの影響と考えます。

資源化率は、全体のごみに対してどのくらい資源にしたかの割合で、今のところ20%の目標に届いていません。

10ページのグラフ1は家庭ごみ排出量の推移です。着実に減少してきましたが、年度末のコロナの状況で家庭ごみは一気に増加し、その影響が出たと思います。グラフ2の1人一日当たりの家庭ごみ排出量も着実に減少していましたが、先程申し上げたコロナの影響もあります。

11ページは資源の持ち去り防止対策の実績です。区が直接徴収する過料は1件2,000円で、24件ありました。警察が対応する20万円の罰金が2件となっています。民間パトロールも見回りを行っていますので、その実績等も記載をして

います。

この表をよく見ると持ち去りの状況が見えてくるのですが、古紙に関しては価格が暴落し、価値が非常に低くなっています。価値が低くなれば持ち去る意味がなくなりますので、古紙の持ち去りは大幅に少ない状況です。先程行政回収が増加したと報告しましたが、持ち去りが減少した分、行政回収に転化した状況が見て取れます。

（祖傳和美 生活環境保全課長）

ごみ屋敷対策及び落書き対策の実施状況について説明します。令和元年度のごみ屋敷対策は、65件受け付け、95件解決です。解決の数が多いのは、前年度までに受け付けた分を解決しているためです。全体の解決率は90.7%という結果になりました。

ごみ屋敷の未解決50件は、令和2年度も引き続き指導を継続しています。ごみ屋敷の支援、あるいは行政代執行を行う際は足立区生活環境保全審議会で結論を出すのですが、令和元年度は支援を行う事案がありました。

ごみ屋敷対策の中に空き地の草刈事業もあります。空き地の草が繁茂している苦情を受けると、土地の所有者等に指導します。その際、土地所有者自身が草刈りを行うことを自主草刈と言います。委託利用は、土地所有者から申し込みがあれば、区があらかじめ契約した造園業者を速やかに派遣して草を刈り、後から費用を所有者からお支払いいただくものです。これは、100%完納されています。

次に落書き対策について報告します。年度の途中で連続落書きが発生した事案があり、それを入れて200件の受付で、消去済は184件です。

16ページの不法投棄対策は、不法投棄110番という総合受付を設置し、月に約100件程度を受けています。そのほとんどが不法投棄110番に掛かってきたので、かなり周知されたと思います。

17ページは、不法投棄の処理個数です。ごみを撤去して区が処分した個数は9,432個で、前年比5.5%減となりました。平成24年度の2万個と比べ52.8%減で、かなり成果が出ています。

不用自転車無料引取制度は、自転車の移送場あるいは駐輪場で不用になった自転車を無料で引き取る制度です。6,177台引き取ることができました。

18ページは、通報協力員です。2020年度にちなんで2,020人を目標に募集してきましたが2,376人になりました。追加で足立よみうり新聞から申し込みがありましたので、今日現在で2,500名を超えています。

防犯カメラ型センサーライトの貸し出しを昨年から始め、193個の実績です。集積所の美化は、ビラの貼付が263件、住民への聞き込み効力依頼が35件で、重点対策は記載のとおりです。

その他、皆様の席上に配付した紙資源分別バッグという紙袋を作成し、3月から不法投棄を通報した方にお配りしています。最初は紙袋として使い、その後、紙資源分別バッグとして箱物や雑紙などを入れて、最後に紙袋ごと資源として出させていただく目的で作りました。以前はポケットティッシュを用意していましたが、プラスチックの利用を控えるため、紙製品に変更し、字も大きく啓発できるようにしました。

今日も資料が多いので紙袋としてご利用いただければと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございました。温暖化対策、ごみ対策、そして生活環境対策について報告いただきました。

ご質問やご意見をお願いします。

(ぬかが和子 委員)

コロナ禍で家庭ごみの排出量が増えているという話がありました。資源循環型社会に向けた取組みと、コロナ禍で計画づくりすることが非常に悩ましくて難しいと思っています。

私は家で食事を作る機会が増えたとはあまり感じなかったのですが、スーパーではトンブがなくなって、プラスチック容器での個包装になっています。

また、飲食店ではテイクアウトが基本になり、ごみの関係では悩ましい。足立区もイベント開催時にリユースの食器を使うことを決めていたが、リユース食器はどうかという話が出て、イベントそのものもなくなっています。

コロナ禍が収束する見通しがなく、これが2年、3年続くと考えると、計画そのものに大きく齟齬が出てくる可能性があります。その辺が非常に悩ましいと思います。区や副区長が考えていることがあれば教えてください。

(工藤信 委員)

なかなかそこまで考えが至っていない状況です。いろいろな形でプラスチックを使わざるを得ない状況なので、どういった形で生かすか、3Rの中のリユースがなかなかできない状況の中、残りの2Rをいかに実施していくか、東京都も課題と思っていますし、足立区も残りの2Rはなんとか頑張らなければならないと思います。

(ぬかが和子 委員)

例えば、紙や木で作った容器や燃やせる容器ができています。プラスチックに比べると単価が高いのですが、循環型社会を考え、プラスチックを減らす、なくそうとするとき、そういったものの活用にインセンティブを出すなどの工夫と一緒に研究していければ良いと思います。

(田中充 会長)

大変難しい問題だと思います。

一つは、今新型コロナ問題が非常に深刻になっていて、一種の異常事態、非常事態の中で、消費者の行動やリモートワークによる交通のあり方などいろいろなトレンドが変わっています。そういったことを長期計画、基本計画や環境基本計画、部門計画でどのように位置付けるべきか。とても難しい観点ですが、特に区の基本的な計画にそのような視点はとても大事だと思います。

プラスチックの問題も、コロナ問題がこれだけ広がってきている中で、安全管理の面からプラスチックの消費が増えています。今のご意見は、できれば環境に優しい素材や商品を使うところにもっと支援して、循環型社会をつくる方向にインセンティブを出すような取組みが考えられないかということだと思います。どうぞ事務局で整理してください。

(水川薫子 委員)

プラスチックごみはコロナ禍でだいぶ増えていて、医療系も増えていきますし、家庭系も増えていて、衛生面とごみの問題、資源の問題とどちらのリスクをとるか迫られています。コロナだから仕方ないとあきらめるわけにもいかない問題なので、ぬかが委員がご提案されたインセンティブを設けることはとても前向きだと思います。

私はコロナの自粛中にテイクアウトをする時に、自分の容器を持っていったりしました。それは顔見知りのお店だからできたという事情もあり、衛生面では反するとは思いますが、何かできることをいろいろ提案していくことが大事だと思います。

(田中充 会長)

レジ袋が有料化になって、マイバッグを使い回すという新しい生活様式が定着してきています。

(水川薫子 委員)

先程の報告の令和元年度やそれ以前の数値はコロナ前なので、それを基に議論していて良いのかと思いました。計画の策定期限の縛りはあると思うのですが、コロナ後の世界を意識して盛り込むにはどうしたら良いのか、この場で議論すべきではないでしょうか。

(田中充 会長)

ありがとうございました。計画のフレーム、前提状況をどう考えるのかという話だと思います。この点については、是非考えていく必要があると思います。例えば、国や都ではどう捉えているのか、計画を考える時にどのような選択をとるのか情報収集をお願いしたいと思います。

(川口弘 環境部長)

今、発表されているものとしては、東京都の資源循環戦略とプラスチック戦略で2030年までにプラスチックを40%減らすというかなり強気な目標を掲げています。それに向けて各自治体も進めていくと思いますし、国の審議会ではプラスチックに関して制度的な見直しを議論していると聞いています。

特にリサイクル関係については、プラ

スチックは捨てないで資源に回すことが行われていますが、いろいろな問題点があるので、自治体がなかなか取り組みにくいところです。そういったところを議論していると聞いていますので、国の計画も随時最新情報を入れてご検討いただければと考えています。

(田中充 会長)

コロナ問題という新しい事態の中、それをどのように前提としていくか、国として基本方針を出すかと思います。区でどこまでできるかという問題もありますので、国や都の動きも情報収集しながら考慮していく必要があると思います。

(村田文雄 委員)

資源の持ち去りの件について、資源は古紙だけでないのに、なぜ古紙だけチェックしているのでしょうか。

(川口弘 環境部長)

持ち去りが行われているのは、古紙、特に新聞紙とアルミ缶です。他のビンやスチール缶は集めるのに労力だけかかって、最近は高く売れないので持ち去りそのものも行われていません。そういった意味で、持ち去りの対策の対象となるのは元々古紙が中心で、皆様からの苦情も古紙の持ち去りがほとんどです。最近は、古紙が減った分、アルミ缶を持ち去られる苦情が相対的に増えてきているので、アルミ缶を持ち去る人間に対する注意喚起は行っていますが、罰金まで適用した例は今のところありません。

(村田文雄 委員)

民間警備会社にパトロール委託していますが、巡回している時にたまたま持ち去り行為や不法投棄を発見するのでは、針の点のような感じがして、効率がよくないのではないのでしょうか。民間警備会

社にどの程度の金額で委託しているのか把握していませんが、費用対効果からみて、果たしてそれだけの成果があるのでしょうか。

(川口弘 環境部長)

ビン・缶を集める日は決まっていて、エリアも決まっています。また朝方しか持ち去りが行われていませんので、時間と地域が大体特定できています。無駄足がほとんどなく、行けば大体わかるので、そこで注意を与えています。一日に何件もパトロールしても会えなかったというのではなく、かなり注意して回れているので1,500件という実績になっています。

(水川薫子 委員)

不法投棄の件ですが、自転車・バイク・家電・ごみと分けられていて、個数ベースで表されていて、重量ベースだとどんな状況なのか気になりました。例えば、小さいごみが4,300個あるのか、それとも様々なもので結構な重量になると、対策の仕方も違ってくると思いましたので教えてください。

(祖傳和美 生活環境保全課長)

ごみと記載していますが、ポイ捨てなどのごみではなく、ほとんどが粗大ごみです。

(川口弘 環境部長)

補足いたします。個数で把握しています、一つ一つの重量は量っていないです。家電は家電リサイクルの文書に載せていますが、それぞれの重さまでは量っていないのでデータはありません。

(中村重男 委員)

9,432件の不法投棄の処理費用はいかがでしょうか。

(祖傳和美 生活環境保全課長)

18ページの表の撤去・処分費用欄に記載されています。緊急撤去と通常撤去到に分けています。

通常撤去は、集積所に不法投棄されたもの、あるいは道路に捨てられたものの撤去費用と処分費用です。緊急撤去は、危険なものが放置されて、道路に置いてあると危ないものを緊急的に撤去したものの、即日撤去したものを金額で表しています。

(高山のぶゆき 委員)

集積所に出たアルミ缶を持ち帰る人がいますが、深夜のかなり遅い時間、1時や1時半に回収に来ていますので、見かけても注意するのが怖いから注意しない状況になっていると思います。

(田中充 会長)

持去りの実態としては深夜もあるということですね。パトロール体制を工夫することもあるかと思います。

五点の報告事項、そして追加で一点、環境基金の審査の状況についてご報告いただきました。報告事項としてはここまですになりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、この後は今後の予定をご紹介いただきたいと思います。事務局からよろしく願います。

(須藤純二 環境政策課長)

ご審議いただきまして、ありがとうございました。事務局から三点ございます。

一点目は、次回の環境審議会の予定でございます。次回は9月11日金曜日の午前10時からを予定しています。三回目以降は次第のとおりで予定しております。

二点目は、毎年、環境審議会ではバス

を借り上げて見学会を実施しており、昨年度は国立環境研究所に伺いました。今年度は、新型コロナウイルス拡大防止という観点から中止しますので、ご理解をお願いします。

三点目、席上の環境基本計画の冊子は、次回また用意しますので、お席に置いたままお帰りいただいて結構です。事務局からは以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。次回の予定は、9月11日金曜日の午前中、それ以降も、11月4日、1月7日、3月26日ということです。

それでは、全体で何かございましたらお願いします。

(土屋のりこ 委員)

ペーパーレスということで、環境基本計画のデジタルデータがあれば、なるべくそちらを利用したいと考えています。

(須藤純二 環境政策課長)

大丈夫です。データが大きいので、データの送り方を相談させてください。

(田中充 会長)

ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。

今日もいろいろと活発なご議論をいただき、ご提言をいただきました。特に審議事項については、事務局で整理して、次回にお出しいただきたいと思います。

それでは、これをもちまして足立区令和2年度第1回環境審議会を終了します。ありがとうございました。

(会議録署名)

令和2年度第1回環境審議会 会議録記録署名員
(令和2年7月16日 開催)

会 長	田中 亮
署名委員	佐藤 強士
署名委員	ぬかひし 和子